

附-2 戦略的な施策の展開イメージ

- 地域の実情に応じた施策の選択と組み合わせを適切に行い、事業を進める。
 - 個々の建築主や土地所有者の発意が契機となる老朽住宅の建替え・除却や耐震改修、狭い道路の拡幅等の事業については、市民にとって身近な区役所やまちづくりの専門家等と連携し、建築主等に対してきめ細やかに普及啓発や掘り起こし等を行うことにより進める。
 - 防災コミュニティ道路やまちかど広場の整備、未接道敷地の建替条件整備など、地域のコンセンサスが不可欠な事業については、地域に対して積極的に働きかけを行い、まちづくりの機運の高まりを促すことにより進める。さらに、その機運の高まりが、個々の建築主等の発意につながることとなる。

